

## いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体活動について

### 1 実施までの流れ

- (1) 利用者（団体）から、ボランティア団体の活動分野・内容等を参考に、希望する内容の食育活動を実施しているボランティア団体に直接依頼が入る。



- (2) ボランティア団体は依頼の内容を確認し協力可能か確認・検討を行う。



- (3) 双方の希望が合致したら詳細について事前に打ち合わせする。
  - ・依頼したい活動の趣旨、内容、日時、場所、準備物
  - ・参加者の内容（子供会、学生、地域住民等）、参加人数
  - ・必要な経費（材料費や交通費等）や事故発生時の対応について等



- (4) 事業実施

\*利用申し込み者（団体）は、事業の結果について市に報告する。

### 2 活動に際してのお願い

- (1) ボランティアとして無償で活動いただくことが原則となっておりますが、活動内容によって材料費等の実費や交通費等が必要な場合は依頼者との打ち合わせの際によく確認してください。
- (2) 体験型の食育活動の場合等、けがなど事故に備える対応等については依頼者のご協議ください。
- (3) 活動に伴い知り得た個人情報等は適正に取扱い願います。

※活動される場合のご相談や掲載事項等で不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

|  |
|--|
| 〒970-8686 いわき市平字梅本 21<br>いわき市 保健福祉部 健康づくり推進課 健康政策係<br>電話 22-7442 ファックス 22-7570 |
|--|